

新木更津市立図書館整備計画

令和5年3月



目次

1.はじめに	3
2.公共図書館の役割と基本的機能	4
(1)自治体における公共図書館の役割	4
(2)公共図書館の基本的機能	4
3.木更津市立図書館の現状と課題	5-20
(1)木更津市の現況及び現図書館のサービス状況及び周辺地域の現状把握	5-11
①木更津市の現況	5
②現図書館の状況	6-9
③関連公共施設等の現状把握	9-10
④関連計画	11
(2)市民アンケートの分析	12
(3)図書館等における事例の調査	17-20
①デジタル技術の活用事例	17
②市内全域に対する図書館サービス網の構築事例	18
③官民を巻き込んだ郷土情報のアーカイブ化事例	18
④学校と先進的な連携事例	19
⑤複合施設事例	19
(4)課題の抽出	20

4. コンセプト、規模目標及びサービス内容の検討	21-25
(1) コンセプト及び機能とサービス内容の検討	21-24
①資料・情報提供機能	21-22
②児童サービス	22
③郷土資料の提供・情報発信機能	22-23
④主催事業、ボランティア活動の充実	23
⑤デジタルライブラリー	23
⑥バックヤード	23-24
(2) 蔵書目標の検討	24
(3) 施設整備の目標面積構成の検討	25
(4) 想定される施設整備の概要	25
5. これからの図書館に求められるもの	26-28
(1) 図書館機能のイメージゾーニング	26
(2) 複合化の検討	27
(3) 運営体制の検討	27-28

1. はじめに

近年、知識と情報が飛躍的に重要性を増す知識基盤社会において、市民生活を取り巻く環境は大きく変化してきています。

本市の図書館は昭和4年に設置されて以来、時代に対応した豊富で幅広い図書館資料の整備・集積を通じて、図書館サービスの充実に努めてまいりました。また、図書館は最も集客力の高い公共施設であるという認知が広まり、図書館には、生涯学習の中核施設という役割以外にも、地域活性化の場として新たな役割も求められています。そのため本市では、老朽化が進んだ現図書館の建て替えや時代に即した新しい図書館の将来像と機能・サービスの具体的な内容を検討していくため当計画を策定いたしました。

本計画は木更津市教育委員会として、魅力ある教育環境の整備を図り、子どもから高齢者まで、だれもがともに学びあえるまちづくりの推進につなげるものです。

結びに、この計画の策定にあたり、貴重なご意見ご提言をいただきました関係各位に対し、心からお礼申し上げます。

令和5年3月

木更津市教育委員会

2. 公共図書館の役割と基本的機能

(1) 自治体における公共図書館の役割

公共図書館は、図書館法に基づいて自治体が設置し、教育委員会が管理する教育機関です。市民の身近にあって、だれもが、無料で利用出来る施設です。多くの市民は、年齢や性別・職業等に関わらず、生活や仕事でさまざまな資料や情報を必要としています。図書館は市民の知る自由を保障する機関として、すべての市民に等しく、いつでも必要とする図書館サービスを提供しなければなりません。また同時に、時代に合わせて変化・発展をしていかなければなりません。

(2) 公共図書館の基本的機能

①資料・情報提供機能

図書館は、資料の貸出やレファレンス・サービスの提供を行うことによって、市民の資料や情報に対する要求を満たす手助けを行います。また、さまざまな資料・情報との出会いによって市民のより積極的な学習や活動への意欲を喚起し、市民の交流と文化創造の場となっています。

②全ての市民への均等なサービスの提供

居住地や年齢等といった個人の事情に妨げられず、全ての市民に平等に知る自由を保障するために、公共図書館はその環境づくりに努めなければなりません。図書館サービスを市内全域に均質にいきわたらせるためには、サービス拠点を計画的に配置し、中央図書館、地域図書館等で構成される図書館サービス網を作り、ひとつの組織として統一したサービス計画のもとで運営していく必要があります。

また、来館利用が困難な方に対して、それぞれの状態に応じた方法で図書館を利用する権利を保障することは、図書館の当然の任務と言えます。

③質の高いサービスの提供

図書館活動が成り立つためには、資料、施設（サービス網）、職員という三つの基礎的要件が必要です。中でも、市民の読書要求を十分に理解し、市民と資料を結びつけるための知識と技術を習得している職員の充実が、図書館サービスの質を豊かにします。

近年は、情報環境の発展により、情報の利用を取り巻く環境が大きく変化をしています。図書館業務にもコンピュータやデータベースが定着することにより、従来の図書を主とした利用から、電子情報の利用が増える等変化をしています。さらに、パソコンやスマートフォンの普及により、基本的なことは自分で検索を行えるようになり、市民が図書館に求める資料の要求内容がより専門的になってきました。そのため図書館は、専門的力量を持った職員を確保するとともに、その力が十分に発揮され、市民の信頼にこたえるサービスを提供できるよう環境整備に努めなければなりません。

3. 木更津市立図書館の現状と課題

(1) 木更津市の現況及び現図書館のサービス状況及び周辺地域の現状把握

① 木更津市の現況

・木更津市の歴史

日本武尊の悲恋伝説が地名の由来ともされる木更津の地は、国重要文化財の金鈴や飾大刀等が出土した金鈴塚古墳の存在から、古代には有力地方豪族によって栄えていた地域であったことがわかります。中世には大野氏をはじめとする上総鑄物師^{かずさいもじ}が活躍し、江戸時代には幕府から特権を与えられた木更津船（五大力船）による江戸との往来によって東京湾屈指の港町として繁栄、今日に至る市街の基礎が形成されました。歌舞伎の演題となり浮世絵にも描かれるなど、現在まで伝わるさまざまな文化芸術が江戸情緒を伝えています。近代以降も、木更津県の県庁が置かれた明治初期、童謡「証城寺の狸囃子」が成立した大正期、軍都とも呼ばれた昭和戦前期と、着実な発展を遂げてきました。千葉県南部の中核都市として豊かな歴史に溢れた市の繁栄は、歴史的に見て海上交通に支えられてきた面が色濃く、市章のデザインにもなっている「港」は、木更津を象徴する代表的イメージであると言えます。

・木更津市の自然

木更津市は、里海里山や田園地帯から成る豊かな自然にも恵まれています。小櫃川河口付近に広がる盤洲干潟は、国内最大級の広大な干潟で生き物の宝庫であり、あさり漁や海苔の養殖が盛んに行われています。平野部には水田を中心とした田園地帯が広がり、「木更津市人と自然が調和した持続可能なまちづくりの推進に関する条例」（平成 28 年度制定、通称「オーガニックなまちづくり条例」）に基づいて、学校給食等でさまざまな地産地消の取組みが進められています。市東部の丘陵地帯には森林が広がり、市立少年自然の家キャンプ場では豊かな自然環境の中で野外活動が体験できます。また、地藏堂・蕨化石帯自然環境保全地域は、豊富な貝化石の産地として古くから知られています。

・近年の発展

木更津市は、東京圏全体をバランスのとれた地域構造へと改善することを目指して国が指定した「業務核都市」のひとつです。平成 4 年に千葉県が作成した「木更津業務核都市基本構想」では、かずさアカデミアパーク地区と木更津都心地区の 2 つが業務施設集積地区に設定され、豊かな自然環境を生かしながら多様なライフスタイルが実現する場として、さまざまな都市機能が集積しつつあります。

平成 9 年に開通した東京湾アクアラインは、平成 21 年に通行料金が大幅に引下げられて利用が飛躍的に伸び、金田地区には大型商業施設の集積が進みました。同地区では宅地造成も進んで移住者が増え、市全体としても人口の増加が続いています。木更津市は、都心へのアクセスと豊かな自然や温暖な気候が両立するまち、二拠点生活やテレワーク移住などの「新しい移住スタイル」が叶うまちとして、注目を集めています。

② 現図書館の状況

〔施設とサービス〕

現図書館の、建物状況、蔵書数、貸出冊数、年齢別利用状況、障がい者サービス、レファレンス件数、イベント実施状況について、実績数値をまとめました。

現図書館は建築から48年が経過し、建物の老朽化・狭隘化、点字ブロック設置等、施設面でのバリアフリー化などが喫緊の課題です。

特徴としては、過去の一時期に県立図書館機能を担っていたこともあり、近隣地域のものも含め貴重な郷土資料を多数所蔵していること、また、点字図書の所蔵数は千葉県や千葉市をも遥かに凌ぐ規模で、大活字本や録音図書も含めて資料面での障がい者サービスが充実していることがあげられます。さらに、児童サービスは、おはなし会の開催や市内保育園との連携等多岐にわたります。

・建物状況（令和2年度）

延床面積	収容可能冊数合計	開架冊数	閉架冊数	建築経過年数	閲覧席数	駐車場合数
1,855 m ²	300,000 冊	160,000 冊	140,000 冊	47 年	200 席	85 台

・蔵書数（令和2年度）

蔵書冊数	人口1人あたり冊数	蔵書のうち郷土資料	蔵書のうち児童書
369,424 冊	2.72 冊	32,490 冊	67,870 冊

・貸出冊数

年度	個人貸出冊数	人口1人あたり貸出冊数	団体貸出冊数
令和2年度	228,420 冊	1.68 冊	7,472 冊
令和元年度	368,549 冊	2.72 冊	7,764 冊
平成30年度	404,831 冊	2.99 冊	11,403 冊
平成29年度	408,335 冊	3.02 冊	8,092 冊
平成28年度	413,101 冊	3.06 冊	8,336 冊

・年齢別貸出人数の分析（令和3年度）

	12歳以下	13～15歳	16～18歳	19～22歳	23～29歳	30～59歳	60歳以上
貸出人数	13,488人	1,463人	846人	1,117人	2,084人	42,869人	41,677人
構成比	13.03%	1.41%	0.82%	1.08%	2.01%	41.40%	40.25%
人口構成比	10.74%	2.74%	2.74%	3.86%	7.07%	39.62%	33.24%
構成比比較（貸出/人口）	121.32%	51.61%	29.78%	27.97%	28.47%	104.50%	121.11%

・障がい者サービス（令和2年度）

資料		
点字図書	大活字本	録音図書
4,197冊	2,898冊	2,125冊

・レファレンス件数

年度	参考業務受付件数	担当職員数（専任）	担当職員数（兼任）
令和2年度	334件	1人	1人
令和元年度	419件	1人	1人
平成30年度	634件	1人	1人
平成29年度	644件	1人	0人
平成28年度	563件	1人	0人

・イベント実施状況

年度	一般対象回数	一般参加者数	児童対象回数	児童参加者数
令和2年度	4回	56人	135回	2,735人
令和元年度	30回	759人	360回	6,445人
平成30年度	28回	1,270人	379回	8,269人
平成29年度	16回	784人	287回	7,373人
平成28年度	18回	549人	183回	2,704人

〔現図書館が備える諸室〕

・現図書館の諸室面積

室名	面積
一般開架エリア（一般資料・ヤングアダルト資料・逐次刊行物・閲覧席含む）	468 m ²
児童室（児童閲覧席含む）	107 m ²
おはなしの部屋	21 m ²
郷土・参考調査エリア（新聞席・利用者インターネット・閲覧席含む）	353 m ²
事務室	82 m ²
電動書庫	300 m ²
古文書等保管庫	97 m ²
館長室（応接室）	26 m ²
機械室等その他	401 m ²
計	1,855 m ²

現図書館は、昭和 49 年に建設されて以降増築や耐震工事を行ってきましたが、書架の高さが高く、書架間の通路も狭隘であり利便性がよくありません。現在の一般開架エリアの閲覧席は最大で 24 席となっています。

児童室は親子でゆったり絵本等を読むスペースが少なく、「おはなしの部屋」も狭小です。

郷土資料については、十分な開架面積が無いために、これらの資料が閉架書庫に収蔵されています。

電動書庫・古文書等保管庫については、スペースが足りず、蔵書が書棚に収まっています。

〔運営体制〕

令和 4 年 11 月現在、木更津市立図書館は、市の直営のもと職員 19 人体制で運営されています。内訳は正規職員が 10 人、フルタイムの会計年度任用職員が 1 人、時短勤務の再任用職員と会計年度任用職員が 8 人です。正規職員のうち司書資格を有している者は 4 人です。

現状では、カウンター・フロア要員として常時 8 人以上が必要であり、1 日開館するための最小人数は 11 人となります。カウンター・フロア要員以外には、図書の選定や受入、おはなし会などの事業の企画運営等の業務があります。

・業務内容

種別	内容
運営管理	館長（運営管理統括・渉外）
担当係を置く専門的業務	一般書（選書・企画）
	ヤングアダルト（選書・企画）
	逐次刊行物（受入）
	児童書（選書・企画）
	学校連携（調整・選書）
	参考調査室（選書・企画・調査）
	郷土資料室（選書・企画・調査）
	公民館図書（調整・企画）
	障害者資料（選書・企画）
	電子書籍（選書・企画）
	相互貸借（調整・発送および受入）
その他の業務	総務・管理
	カウンター（貸出・返却・利用者登録等）
	フロア（見回り・書架整理）
	排架

③ 関連公共施設等の現状把握

本市の図書館サービスは、図書館を中心としながらも各公民館図書室をサービスポイントとして、市内全域に行き渡っています。また、市内小中学校に対して図書館から団体貸出を行って、子どもたちの読書活動をサポートしています。

本市には、公民館や学校に限らず、市民の多様な生涯学習に貢献したいと考えている官民さまざまな施設があります。新図書館の整備においては、立派な施設を1ヶ所に設置するだけでなく、既存の公共施設等を活用するなど、より多くの施設とも連携して、さらに充実した図書館サービスを市内全域に行き渡らせるという方向性が考えられます。

【1】公民館・地域交流センター

公民館は市内に15館が設置されており、主として地域の団体・サークル活動で活発に利用されています。13公民館には図書室または図書コーナーが備えられており、市内全域に図書館サービスを行き渡らせるうえで重要な拠点となっています。各公民館図書室には1,000～3,000冊程度の蔵書があり（富来田公民館は14,506冊）、特に児童書が充実しています。図書館や他の公民館の蔵書も取り寄せて借りることが可能です。中央公民館は、図書館と同様に施設老朽化のため現在仮移転しており、建て替えの構想があります。

金田地区には市初の地域交流センター「きさてらす」が平成 31 年に整備されました。蔵書数は 5,434 冊です。

【2】木更津市郷土博物館金のすず

市中心部にほど近い太田山公園に位置する「郷土博物館金のすず」は、国指定重要文化財である金鈴塚古墳出土品や国指定重要有形民俗文化財の上総掘り用具をはじめ、旧石器時代から近現代までの貴重な歴史・文化資料を所蔵・展示しています。毎年特別展・企画展を行うほか、小中学校の団体見学も受け入れています。隣接する市指定有形文化財「旧安西家住宅」も管理しています。

【3】小学校・中学校

市内には、市立小学校 18 校、私立小学校 1 校、市立中学校 12 校、私立中学校 2 校があります。

令和 3 年度は図書館から小中学校に対して以下の通り調べ学習等での資料支援貸出を行っています。

	利用校数	利用件数	利用冊数
小学校	12 校	122 件	2,625 冊
中学校	4 校	24 件	461 冊

【4】高等学校

市内には県立 2 校、私立 4 校と多くの高校が立地しています。近隣自治体からも多くの生徒が木更津市へ通学しており、新図書館では高校生の利用増を目指す必要があります。

県立高校 1 校に対しては、授業の補助資料として年に数回団体貸出で資料提供を行っています。

【5】木更津工業高等専門学校

「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成する」高等専門学校は、近年世界的にも注目されている教育システムです。全国に 57 しかない高専のひとつが木更津市にあることの意義は大きく、新図書館整備およびその後の運営においても有効な連携が期待できます。

【6】清和大学・清和大学短期大学部

市内に立地する唯一の大学である清和大学は、木更津市、木更津市教育委員会、木更津高専、木更津東高校とそれぞれ連携協定を締結している等、地域連携や社会貢献に積極的です。新図書館整備およびその後の運営においても有効な連携が期待できます。

④ 関連計画

この新木更津市立図書館整備計画を策定するにあたって前提或いは参照・連携すべき市の関連計画を以下に列挙します。

【1】木更津市公共施設再配置計画（2017～2046年度）

高齢化と人口減少が進み財政状況が厳しくなる見込みの中で、将来にわたって安定した行政サービスを維持・提供していくために公共施設の再編・再配置の方向性や実行プランを示していく計画です。2017年から2046年度までの30年間を計画期間に設定しており、進捗状況や環境の変化に応じて適宜見直しが行われます。本市が保有している公共建築物の延床面積を、できるだけ早期に現在よりも23%削減することを目標としています。

【2】第4次木更津市子ども読書活動推進計画（2019～2023年度）

2001年に施行された「子どもの読書活動の推進に関する法律」を受け、木更津市教育委員会では、5ヶ年を計画期間として2004年以降3次にわたる「木更津市子ども読書活動推進計画」を策定・推進してまいりました。第4次計画では、「家庭・地域・学校等を通じた連携体制の確立」「読書環境の整備・充実」「読書習慣の形成」の3つを基本方針とし、第3次までの理念や成果を引き継いで一層の読書活動推進に取り組んでいます。

図書館では、ブックスタート事業の実施、小中学校とのさらなる連携強化、図書館事業でのボランティア活動の促進、読書情報の発信や啓発活動の強化、良質な児童書を中心とした子ども向け資料の充実、おはなし会・児童文学講座・絵本講座といった事業の充実、職場体験学習の受け入れ、障がいのある子どもへの読書支援充実、等を推進しています。

【3】木更津飛行場周辺まちづくり基本構想（2022年度～）

本市は、最上位計画「木更津市基本構想」において、まちの活力をけん引する拠点づくりの一つとして「みなとまち木更津再生プロジェクト」を掲げ、駅周辺地区・内港地区・築地地区を中心とした、にぎわいや活力に満ちた、みなとまち木更津の再生を目指しています。

また、近年多発する大規模自然災害に対し、災害対策本部の機能強化、避難所の開設・運営体制の強化、大規模停電対策の強化等を図っていますが、今後、更なる防災・減災対策が必要となっています。

「木更津飛行場周辺まちづくり基本構想」は、本市が更なる魅力的なまちとしてあり続けるため、「みなとまち木更津の再生」に向けた取組みを加速し、金田地区のにぎわいを、みなとまち木更津の顔である駅周辺地区、新たな整備拠点とされる内港地区及び大型集客施設が整備されている築地地区へ誘導するとともに、市民が安心安全に暮らせるよう「災害に強いまちづくりの実現」のための施設整備等を目的とするものです。

(2) 市民アンケートの分析

木更津市では、新木更津市立図書館整備計画の策定に向け、市民・利用者の図書館に対する考え方やニーズを把握するため、令和4年度（2022年度）にアンケート調査を実施しました。

① アンケートの概要と目的

調査名	A 新図書館についてのアンケート	B 市立図書館利用者アンケート	C 市内 12-14 歳対象アンケート	D 市内 15-19 歳対象アンケート
対象	木更津市在住市民 (18歳以上)	市立図書館来館者	市内中学校第1学年生徒	市内高校生（スパークルシティ木更津自習及びワークスペース利用者）
配布・回収方法	インターネット調査	配布：手渡し 回収：図書館回収箱投函	配布：手渡し 回収：中学校	配布：手渡し 回収：自習受付事務所
回答数	回答数：500	回答数：734	回答数：145	回答数：27

A「新図書館についてのアンケート」は、市民が現在どの程度図書館を利用しているのかを把握するためのアンケートです。

B「市立図書館利用者アンケート」は、現在の市立図書館の利用者がどのように図書館を利用し、新図書館に対して何を望んでいるのかを把握するためのアンケートです。

C「市内 12-14 歳対象アンケート」は、新図書館整備において十分にそのニーズを汲み取りたい若年層について、全般的な傾向を把握するためのアンケートです。

D「市内 15-19 歳対象アンケート」は、市内在住の高校生を対象として行っており、若年層の中でも特に公共施設を既に利用している方々の希望を把握しました。

これら 4 つの目的の異なるアンケートを行うことにより、新図書館整備計画に対する幅広い市民のニーズを把握することが可能になります。

・調査対象年齢について

市民に対するアンケート調査は、幅広い年代で調査を実施することが求められているが、インターネット調査では、中学生、高校生などは登録数が少なく、想定回収数が限られるため、インターネット調査と切り分けて調査実施を行うこととしました。

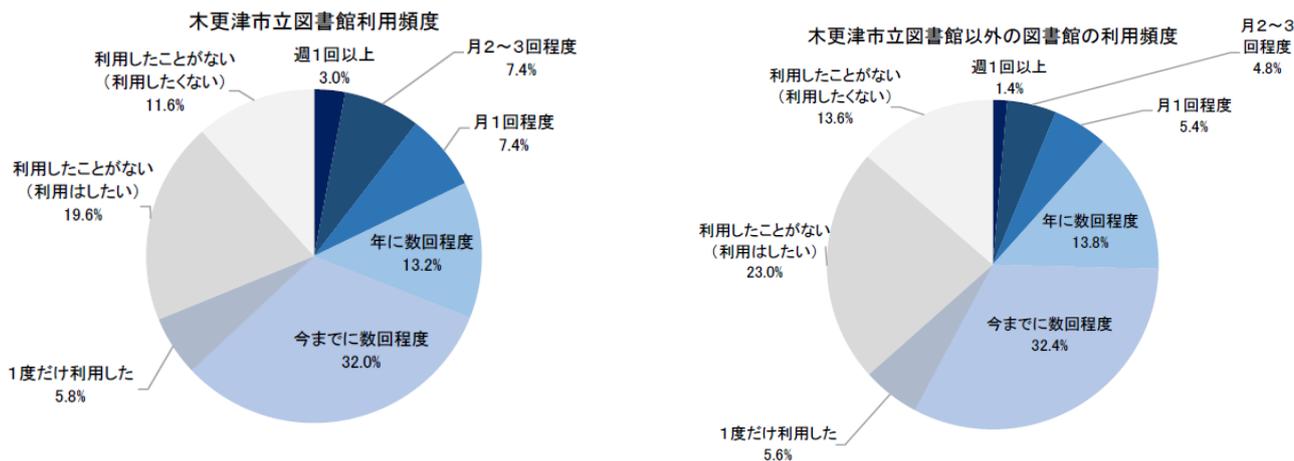
	木更津市全体		調査対象		目標サンプル数	
	人口	構成比	人口	構成比	サンプル数	構成比
0-11 歳	13,409	10%	-	-	-	-
12-14 歳	3,721	3%	3,721	3%	18	3%
15-19 歳	6,321	5%	6,321	5%	27	5%
20-29 歳	13,545	10%	13,545	11%	57	11%
30-39 歳	15,569	11%	15,569	13%	65	13%
40-49 歳	19,959	15%	19,959	16%	84	16%
50-59 歳	18,393	14%	18,393	15%	77	15%
60-69 歳	15,067	11%	15,067	12%	63	12%
70-79 歳	18,276	13%	18,276	15%	76	15%
80 歳以上	11,948	9%	11,948	10%	51	10%
	136,208	100%	122,799	100%	518	100%

② アンケート A の結果

インターネット調査により木更津市の人口分比（令和4年4月）に近い年齢層から回答を得たアンケート A では、次のことが把握できました。

【利用状況】

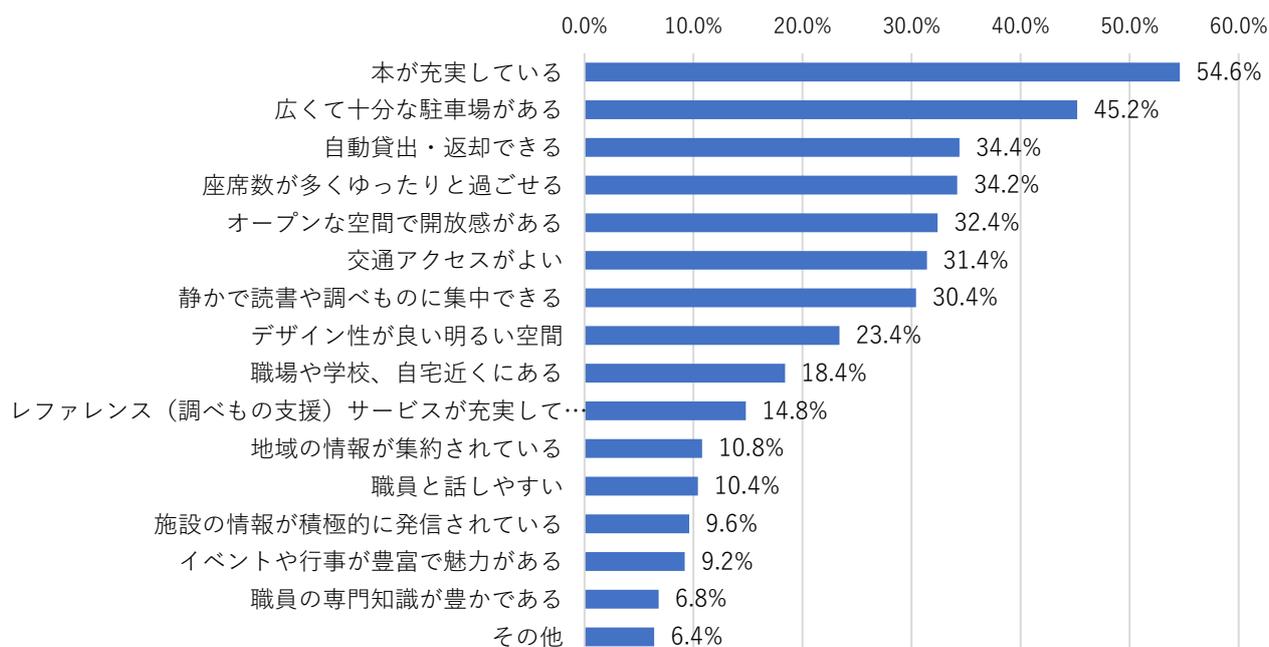
「月1回程度以上」図書館を利用する定期的な利用者は、全体の17.8%に留まることがわかりました。また、木更津市以外の図書館を定期的に利用する市民が11.6%存在します。



【新図書館への要望・期待】

要望・期待することの第1位は「本が充実している」(54.6%)でしたが、2位以下には「広くて十分な駐車場がある」(45.2%)、「自動貸出・返却できる」(34.4%)、「座席数が多くゆったりと過ごせる」(34.2%)、「オープンな空間で開放感がある」(32.4%)、「静かで調べものに集中できる」(30.4%)と快適な利用環境を求める意見が多数を占めています。

木更津市立図書館への要望・期待すること



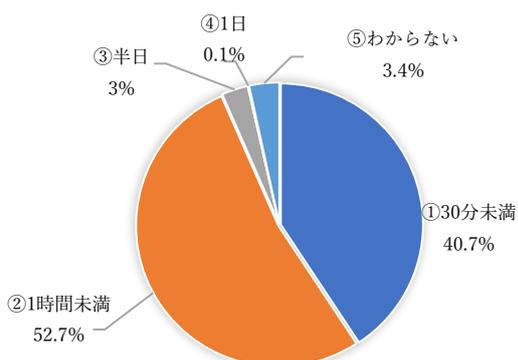
③ アンケート B の結果

既存の市立図書館利用者を対象としたアンケート B からは次のことが把握できました。

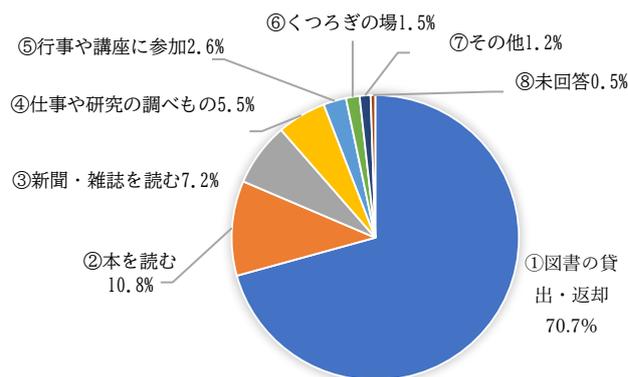
【利用状況】

図書館を利用する際の滞在時間は、93.4%が「1時間未満」と短時間利用に留まっています。利用目的は、70.7%が「図書の貸出・返却」であり、2位以下（「本を読む」10.8%、「新聞・雑誌を読む」7.2%）を大きく引き離す結果となりました。

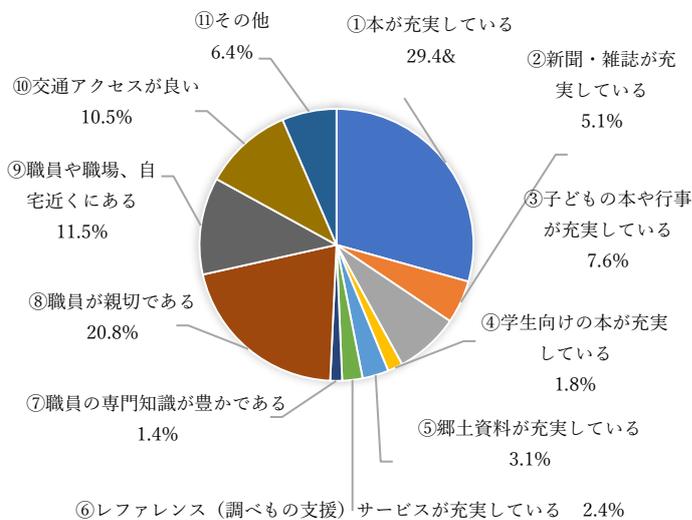
既存図書館利用者の滞在時間



既存図書館利用者の利用目的



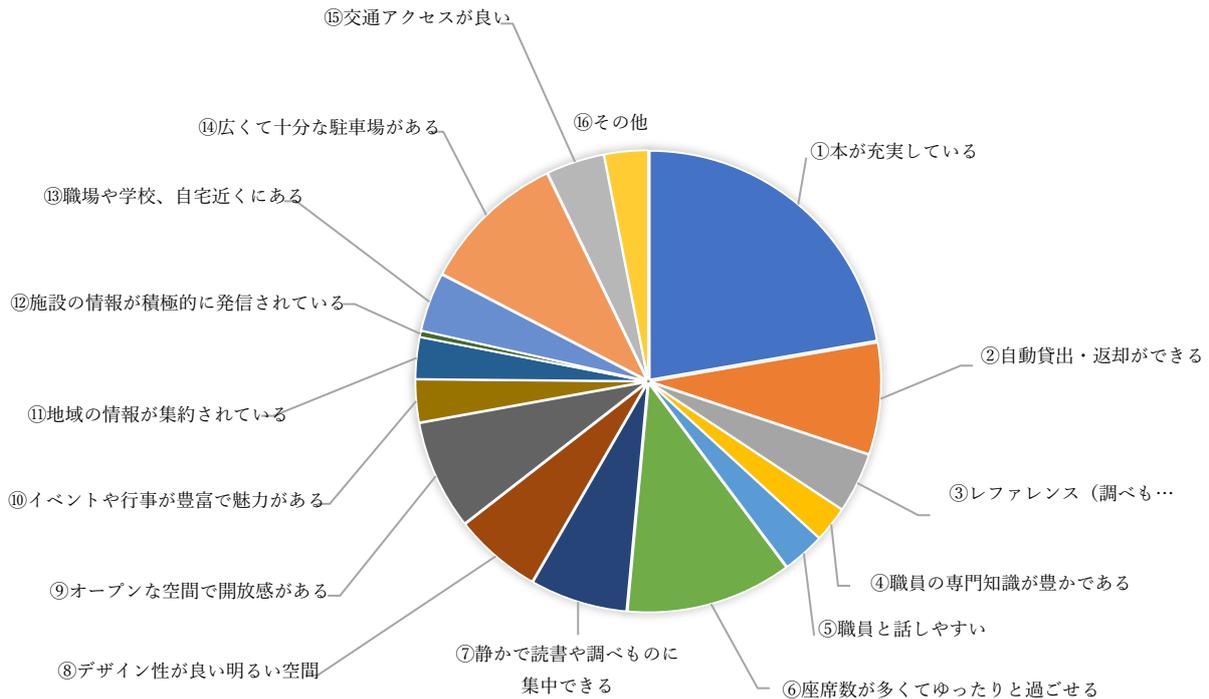
既存図書館の良い点



【新図書館への要望・期待】

アンケート A に比べて第 1 位「本が充実している」（77.5%）を挙げた方の割合が高かったものの、以下「座席数多くてゆったりと過ごせる」（40.5%）、「広くて十分な駐車場がある」（35.6%）、「オープンな空間で開放感がある」（26.8%）と続き、快適な利用環境を求める意見が多く見られました。

既存図書館利用者からの要望・期待



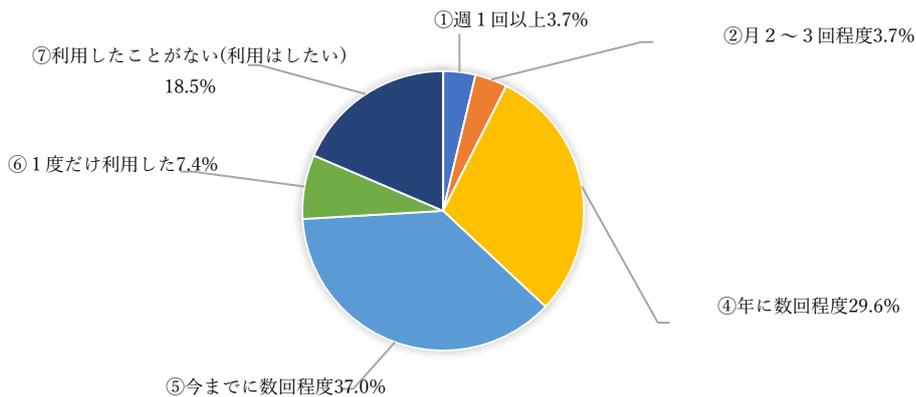
④ アンケートCの結果

市内中学1年生を対象としたアンケートCからは以下が把握できました。

【利用状況】

市立図書館の定期的な利用者（月1回程度以上）は全体の11.7%に留まり、アンケートA（18歳以上）に比べて低くなっています。

中学1年生の利用頻度



【新図書館への要望・期待】

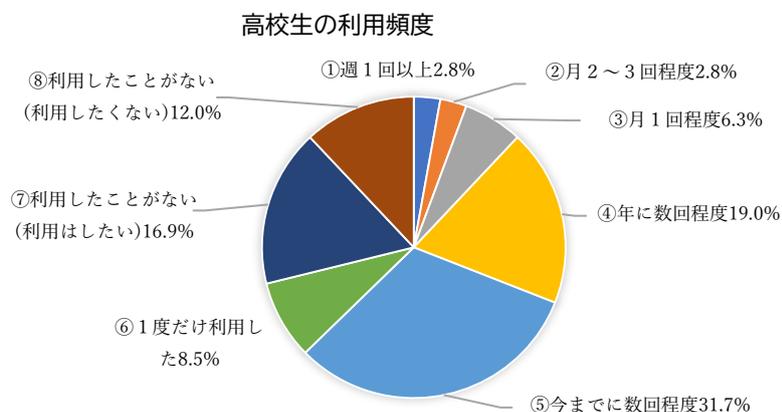
アンケートA・Bと同様に第1位は「本が充実している」（65.1%）でした。2位は施設設備面で「座席数が多くゆったりと過ごせる」（49.0%）が挙がりましたが、以下、「職員と話しやすい」（40.3%）、「静かで読書や調べものに集中できる」（40.3%）、「デザイン性が良い明るい空間」（36.9%）、「職場や学校、自宅近くにある」（33.6%）、「オープンな空間で開放感がある」（31.5%）と、アンケートA・Bとは異なる傾向が見られました。

⑤ アンケートDの結果

スパークルシティ木更津の自習及びワークスペースを利用している高校生に対して行ったアンケートDからは、若年層の傾向が把握できました。

【利用状況】

市立図書館の定期的な利用者は全体の7.4%に留まり、アンケートCの中学生と同様、若年層が現図書館をあまり利用していないことが確認できました。



【新図書館への要望・期待】

「デザイン性が良い明るい空間」を挙げた方が6人、「本が充実している」「座席数が多くゆったりと過ごせる」「静かで読書や調べものに集中できる」「オープンな空間で開放感がある」がそれぞれ4人でした。

⑥ 市民アンケート分析の総括

既存図書館の利用者からは、本の充実以外にも、快適な利用環境を期待していることがわかりました。利用率の低い若年層からは、デザイン性が高い空間を期待していることがわかりました。また既存図書館の利用者からは、職員サービスの良さについて高評価であることもわかりました。

新図書館の整備方針としては、既存図書館の良さである職員サービスのさらなる向上、郷土資料やレファレンスサービスの充実性をさらに伸ばしつつ、要望や期待の高い快適な利用環境やデザイン性の良い図書館が望まれます。

(3) 図書館等における事例の調査

図書館は最も集客力の高い公共施設であるという認知が広まり、近年、まちおこしや中心市街地活性化の切り札として、図書館を中心とした大規模開発プロジェクトが全国各地で次々に進められています。変化の激しい時代の要請を受けて、国や社会の意識が生涯学習の重要性に着目し出したことも、図書館にとって追い風となっています。

一方、スマートフォンの普及、インターネット上の映像・音楽コンテンツの充実、電子書籍の拡大、GIGAスクール構想の進展といった情報環境の急速な変化によって、市民が図書館に求める役割は、必然的に多様化・高度化・複雑化の一途を辿っています。これから何十年もの間市民にとって価値を生み続ける「これからの図書館」とはどのような施設であるべきか、日本中で新たな挑戦が積み重ねられています。

近年注目されている図書館整備事例として、デジタル技術の活用事例、市内全域に対する図書館サービス網の構築事例、官民を巻き込んだ郷土情報のアーカイブ化事例、学校との先進的な連携事例、複合施設事例に分けて調査結果を紹介します。

① デジタル技術の活用事例

荒尾市立図書館（熊本県荒尾市、人口約5万人、面積57.37km²）

現在の荒尾市立図書館は2022年春に移転整備された新図書館です。元ボーリング場だった柱のない大空間を活かして、干潟をモチーフとしてデザインされました。地元特産の小代焼の陶板、干潟の砂を実際に使用した版築壁、地元の有明高専の学生がデザインした什器等、地元のさまざまな組織や団体とのコラボレーションによって仕上げられています。書店とカフェが併設されており、開館から半年不足で年間来館者数目標15万人（旧図書館実績の3倍超）が達成されました。

図書館の真ん中に位置するデジタルライブラリーには、3つの大型サイネージ（「デジタル万華鏡」「CONBO(コンボ)」「電子ペーパーサイネージ」）とデジタル学習スタジオが設置されています。

「デジタル万華鏡」は、約7,000点が新たに導入された電子書籍と利用者との出会いを生み出す場として設置されています。図書館がピックアップした数百点の電子書籍の表紙画像が4台の大型サイネージにゆっくり流れていて、利用者は気になったものをタッチして詳細を確認し、スマートフォンでQRコードを読み取ることでその場で実際に電子書籍を借りて読み始めることができます。

「CONBO」では、荒尾市の自然や文化財、特産品や観光名所等の写真や動画が見られるほか、それらを子ども向けに説明したオリジナルの4コマ漫画を読むことができます。4コマ漫画は地元在住漫画家の作品です。

「電子ペーパーサイネージ」は、郷土の偉人を描いたオリジナル作品『学習まんが宮崎兄弟』を放映しています。プロの漫画家と編集陣によって製作された質の高いコンテンツで、電子書籍として学校の郷土学習で活用することも計画されています。

デジタル学習スタジオでは、地元の有明高専の先生の協力で小中学校向けに遠隔授業を展開すること等が構想されています。

②市内全域に対する図書館サービス網の構築事例

浦安市立図書館（千葉県浦安市、人口約 17 万人、面積 16.98 km²）

全国有数の蔵書数・貸出冊数を誇る浦安市立図書館は、中央図書館のほかに、7つの分館と1つの図書サービスコーナーで構成されています。7つの分館はいずれも公民館に併設されていて、市内全域に万遍なく図書館サービスを展開しています。各分館は4万～7万冊程度の収容能力を有し、浦安市立図書館全体の貸出冊数の6割程度は分館での貸出です。運営は、図書館正規職員8名から成る分館係を中心にして行われています。（浦安市立図書館の正規職員の総数は31名です。）各分館が地域に密着して充実した図書館サービス・読書推進活動を行っている点が、浦安市立図書館の大きな強みです。

分館では、併設する公民館との連携事業にも力を入れていて、公民館活動に合わせた資料提供のほか、文化祭やおはなし会等の定期的な行事も活発に行われています。

平成18年に開設された「新浦安駅前プラザ図書サービスコーナー」は、資料を所蔵せず、予約資料の貸出と返却資料の受付にのみ対応しています。立地の良さから、貸出実績で上位の分館に匹敵する有力なサービスポイントとなっています。

足立区立図書館（東京都足立区、人口約 69 万人、面積 53.25 km²）

中央館・地域館合わせて15館体制で、多くの地域館が各地域の地域学習センターに学習室や体育館と共に設置されています。

15館のほかに区内のさまざまな施設に「図書受渡窓口」が設けられ、利用者登録更新・予約資料貸出・返却等のサービスポイントになっています。「図書受渡窓口」は、区役所、男女参画プラザ、産業情報室、勤労福祉会館、こども未来創造館といった公共施設のほか、区内に立地する東京電機大学のキャンパス内にも設置されています。また、足立区立図書館の利用者カードをお持ちの20歳以上の方は、利用目的を明確にしたうえで同大学の図書館を有料で利用することができます。

③官民を巻き込んだ郷土情報のアーカイブ化事例

千葉市図書館（千葉県千葉市、人口約 98 万人、面積 271.77 km²）

図書館・分館15拠点（中央図書館＋各区図書館＋7分館）と21公民館図書室の合計36拠点で構成されています。公民館図書室は公民館職員による運営です。蔵書は、中央図書館114万冊のほか、各区の図書館・分館がそれぞれ10～20万冊規模、公民館図書室が合計40万冊以上、千葉市全体で260万冊を超える規模です。蔵書規模は政令指定都市の中で上位に位置しますが（1人当たり資料数で3位）、1人当たり貸出数では中位（10位）となっています。

市制100周年を迎えた令和2年度より「特長のある『知の拠点』の実現」を基本目標として、デジタル技術を活かした地域における「知」のアーカイブ化計画が、市民や学芸員、民間事業者等を巻き込んで、多面的に推進されています。具体的な事業として、「まちづくりに貢献した市民等の本市発展の記憶を、民間事業者を活用し、インタビュー等を通して『千葉市オーラルヒストリー』として収集・保存」する「市民インタビューによる記憶の保存」等が取組まれています。

④学校との先進的な連携事例

厚木市立中央図書館（神奈川県厚木市、人口約 22 万人、面積 93.84 km²）

中央図書館とオンラインネットワークで結ばれ一体となったサービスを実施し地域のキーステーションの役割を担う公民館図書室が 9 室あり、市内全域に図書館サービスを行き渡らせています。公民館図書室は、浦安市の分館に比べると小規模で、蔵書数は 1 万冊前後、総貸出冊数に占める割合も 2 割台に留まっています。

神奈川工科大学、松蔭大学、湘北短期大学、東京工芸大学、東京農業大学の市内に立地する 5 つの大学とのあいだで相互利用が行われています。市民は、紹介状等がなくても直接各大学の図書館の専門書等を閲覧でき、また、大学の学生や教職員は、大学図書館を通じて中央図書館の資料を予約、貸出・返却することができます。特に神奈川工科大学では、大学図書館所蔵図書を市民が直接借りることも可能です。

⑤複合施設事例

大和市文化創造拠点シリウス（神奈川県大和市、人口約 24 万人、面積 27.09 km²）

2016 年 11 月に開設した大和市文化創造拠点シリウスは、図書館や生涯学習機能、子ども広場、ホール等の多様な機能を複合することで、多世代に対応した市民活動の拠点となっています。各施設の融合・連携を図るため、市が選定した指定管理者「やまとみらい」が運営を担っています。「全館まるごと図書館」として、図書館の本はどのフロアでも読むことができるほか、大和市が推進する「健康都市」の実現に合わせて図書館のテーマとしても「健康」を掲げて、さまざまな健康関連コーナーや、毎日関連イベントが開設される健康テラス等を設けています。

都城市中心市街地中核施設 Mallmall^{まるまる}（宮崎県都城市、人口約 16 万人、面積 653.36 km²）

2018 年 4 月に開館した都城市中心市街地中核施設 Mallmall は、都城市図書館のほか、子育て世代活動センター、ぷれぴか、未来創造ステーション、まちなか交流センター、保健センター等で構成される複合施設です。多世代にわたる多様な市民の居場所として多くの人で毎日にぎわっています。中心となる図書館は、元商業空間であった特性を活かし、歩いて楽しい路地と専門店街をモチーフに、誰もが気軽に訪れ、好みや気分場所で選び、安心して滞在できる公共空間として設計されました。地域の家具工業会と連携して開発されたフレキシブルな展示が可能な木箱型書架を中心に、さまざまな機能を備えた木製家具が大空間に点在する独特の雰囲気特徴的です。本の利用だけでなく、図書館で得た学びを形にするための施設として、「プレススタジオ」や「ファッションラボ」等独特の施設も併設されています。

(4) 課題の抽出

① 施設・設備

3-(1)-②で整理した現木更津市立図書館のサービスと施設の状況から、まず、現在図書館を利用している本好きのコアな利用者が満足し安心して利用できる図書館らしい図書館を整備することが第一の課題であると判断できます。郷土資料や点字資料といった歴史的に築かれてきた強みは、今の時代に合った活用法を工夫すれば、魅力や発信力のさらなる向上が期待できます。また、コアな図書館サービスを特に高校生から20代までの若年層や子育て世代へ積極的に届けることや、施設・設備面での障がい者サービスの充実も大きな課題です。

② 利用者層の拡大

図書館を利用していない市民が年代を問わずまだまだ多い現状です。新図書館の整備は、従来から図書館を利用してきたコアな利用者層だけでなく、これまで図書館に足を運ぶことのなかった層や、読書習慣の乏しい若年層等にも計画段階から関わってもらうことで、利用者層を飛躍的に広げる千載一遇のチャンスであると捉えることができます。積極的な情報開示とアウトリーチ活動を展開して多様なニーズをしっかりと引き出し続けることが、新図書館の新たな価値の創出に繋がります。

③ 居場所・交流の拠点

単に紙の本を借りたり読んだりするだけの場所ではなく、あらゆる世代・立場・職業の利用者が多様な目的で快適な時間を過ごせる「居場所としての図書館」が期待されています。市内外から多くの人と情報が行き交い、思いがけない情報や人との出会いに溢れ、ゆったりとした休息の時間から刺激に満ちた活動の時間までさまざまな時間を過ごせる場所。そのような場所を木更津の歴史と自然を踏まえた「木更津らしさ」を備えたかたちで整備できれば、新図書館は、市民の郷土愛や創造性を育む交流拠点となります。

④ 他機関との連携及び図書館サービス網の拡充

3-(1)-③で概観したように、本市には、公民館をはじめとして市内全域に図書館サービスを行き渡らせるための拠点となり得る公共施設が既に多数存在しています。3-(3)「図書館等における事例の調査」では、他施設との連携によって図書館サービス網を市内全域に張り巡らせている自治体を複数取り上げました。本市でも、図書館サービス網を全域に拡充するためには、新図書館1館だけであらゆる役割を担うのではなく、博物館や学校、特長ある企業等、教育・産業・余暇・防災といった各分野に秀でた多様な組織・団体と連携を推進して多様なサービスポイントを確保していくことが重要です。

「これからの図書館」の創造的で多様な機能は、他の公共施設等と連携して市内全域でネットワークとして実現を目指す方向が、サービス充実とコスト圧縮の両面から合理的と言えます。

4. コンセプト、規模目標及びサービス内容の検討

(1) コンセプト及び機能とサービス内容の検討

前項3.「木更津市立図書館の現状と課題」で確認・抽出した諸内容をもとに本整備計画の目指すべき方向性を定め、木更津市ならではの図書館づくりに反映させていくことで、あらゆる市民にとって真に役立つ末長く愛される生涯学習の拠点施設の整備を図ります。同時に、市内全域を網羅する図書館サービスネットワークの構築を目指して、中央館と複数のサービス拠点から成る新しい図書館のあり方の実現に繋げていきます。

具体的には、次のような機能やサービスを備えた図書館を基本コンセプトとし、現図書館が実施しているコアな図書館サービスの充実に加え、変化と多様性の時代に相応しい新しい諸機能を検討し、その実現を図っていきます。

① 資料・情報提供機能

本市の歴史、近年の発展に相応しい生涯学習の拠点として、幅広い資料や情報を豊富に収集し、市民がさまざまな方法で効果的にそれらに触れることができる機会を積極的に提供し、市民の生涯学習や余暇の充実を実現します。

カウンターは、利用者が気軽に相談ができるよう、各エリアを見渡せる位置に配置します。子どもから高齢者、車椅子利用者等あらゆる利用者に対応できるよう、ゆったりとした広いスペースを確保し、バリアフリーにも配慮します。

開架書架エリアは開かれたスペースとし、視認性のよい空間にすることで、探したい資料へアクセスしやすい書架づくりを目指します。誰でも安心して安全に利用できるよう、書架は低く、通路はベビーカーや車椅子でも通れるよう広くする等、全体的にゆとりを感じられる空間とします。

貸出可能資料と館内利用の資料を混排することで、利用者がより多くの資料にふれられるようにします。

さまざまなスタイルの閲覧席を多く設けることで、目的に合った読書をゆっくりと楽しむ場を提供します。閲覧席には、利用者それぞれの読書、学習スタイルのニーズに合わせた多様な環境を整え、あらゆる世代の多様な目的を持った利用者が快適に学べる場を用意します。静かな環境で読書に集中したい利用者のためのエリアも確保します。

くつろいで長時間過ごせる空間とするため、カフェテリアエリアも確保します。

中高生向けの資料を備えたティーンズコーナーを設置し、周辺にはひとりでの学習や2～3人程度のグループ学習ができる学習席を配置します。

レファレンス専用カウンターを配置し市民の幅広いニーズに応じていく課題解決機能を充実させます。

県内でも有数の所蔵数を誇る点字図書等の資料を積極的に活用し、マルチメディアデジター等の多様な資料を提供することで、通常の読書に支障のある利用者でも読書を楽しめる環境をつくり、障がい者サ

サービスの充実に努めます。

従来の紙媒体の資料だけではなく、各種データベースをはじめとした情報サービスにも注力し、利用者向けインターネット端末やWi-Fi機能も整備し、市民の情報リテラシー向上に積極的に貢献します。

自動貸出機、自動予約資料貸出機や自動返却機を導入し、事務作業の効率化を図るとともに、利用者のプライバシーに配慮し、センシティブな資料も手に取りやすい環境を提供します。

市内の公共施設等と連携してサービス拠点網を整備することで、新図書館以外の場所でも、予約資料の貸出やブックポストによる返却といったサービスが享受できる体制を構築し、より多くの市民へ図書館サービスを届けていきます。同時に、電子書籍の一層の充実を図り、いつでもどこからでも図書館サービスが受けられる非来館型サービスも強化します。

② 児童サービス

乳幼児期の読書体験は生涯の読書習慣の形成に繋がります。質の高い資料を揃え、読書の楽しさを親子で実感してもらうためのさまざまな働きかけを充実させていくことは、図書館の重要な役割のひとつです。そのため、現在進行中の第4次木更津市子ども読書活動推進計画に基づき関連する組織や団体とも連携を図りながら、子どもの読書環境の向上に努めます。

書架は子どもたちが探しやすいよう低めのものを配置し、分類サインや著者サインで視認性の高い書架づくりを目指します。

年齢に応じた書架やおすすめの図書を集めた書架、積極的に面出しを行うなど、子どもにとって選び易く発見に溢れた書架づくりを行います。

児童図書エリアには、閲覧用の椅子や机のほかに、靴を脱いでゆったりと過ごせる場をつくり、乳児と保護者が一緒に安心して読書を楽しめるようにします。

ストーリーテリングと絵本の読み聞かせを行う「おはなし会」を定期的で開催し、子どもと本を結びます。おはなしの部屋は、子どもたちが外部の音や動きによって集中力が遮断されないよう、落ち着いたのある独立した専用の部屋を備えます。

市内の小中学校との連携を一層深め、学校での調べ学習で使用する資料の提供や出張おはなし会等への図書館員の派遣などを積極的に行います。

③ 郷土資料の提供・情報発信機能

現図書館の優れた特徴でもある郷土資料のさらなる充実を進め、文化や歴史などの地域情報を伝える機能を拡充し、市の内外へ向け木更津市の魅力を発信します。

本市や旧君津郡に関係する資料群の充実度は県内でも有数であり貴重な資料も多いという特長を最大限活かすため、郷土資料を扱う部屋は十分なスペースと書架を備えた独立した部屋として整備します。

郷土資料は、木更津市立図書館独自の分類をしているため、わかりやすい表示をし、視認性を高め探しやすい書架づくりをします。

また、専用カウンターは、大判の地図などの資料も閲覧できるよう、ゆとりを持ったスペースを確保します。

マイクロフィルムや新聞など、多種多様な資料の閲覧に適した閲覧席を設けます。

従来の資料によるレファレンスサービスだけに留まらず、市内の関係部署と連携を図りながら、地域の課題解決に必要な情報提供や、地域の情報を収集・発信する機能を有することで、市民のまちづくりをバックアップする場とします。デジタル技術も積極的に取り入れていきます。

郷土資料を扱う部屋には、小さな展示スペースを設け、現木更津市立図書館に所蔵する紙媒体以外の郷土資料や、地域文化施設から借用した文化財等の展示物を展示することで、地域活性の仕組みを構築します。

④ 主催事業、ボランティア活動の充実

あらゆる市民に対して読書活動を推進し読書や図書館に親しんでもらうために、各種講演会や学習会などを積極的に開催します。また、従来の図書館サービスに留まらず、新図書館で拡充するさまざまな新機能の開発についても、育成支援も含めてさまざまなボランティア団体との連携を積極的に推進し、活力ある図書館をつくります。

本や情報を読む、知る、学ぶ権利に合わせ主催事業を展開し、利用者の複合的な知の育成を図ります。

現在すでに活動している音訳・点訳ボランティアやブックスタートボランティアのほかにも、図書の修理など各種ボランティア育成講座を開催し、図書館での活動を積極的に推進することで、図書館への愛着を育て、市民から大切にされる図書館を目指します。

展示スペースでは、ボランティアやサークル活動の発表等、図書館資料や図書館利用団体に関する展示を行うことで、さまざまな情報発信ができる場とします。

⑤ デジタルライブラリー

社会的なデジタル化の大きな流れに合わせて、知識と情報の発信環境を整えます。これからの時代に合ったデジタルライブラリーの整備は、次世代の創造性と活力を生み出すことに繋がります。

郷土資料をデジタルアーカイブ化して内外へ向けて木更津の豊かな文化を発信することで、市民の郷土愛を育み、同時に市外へ向けて木更津の魅力をアピールしていきます。

地域情報や行政資料等のデジタルアーカイブ化を積極的に推進して市民だれもがアクセスし易くすることで、市民サービスの一層の充実や浸透を推進します。

大きなモニターで電子書籍を読めるスペースを備えることにより、電子書籍サービスの利用促進を推進します。

⑥ バックヤード

図書館の基本業務は、資料を収集し、保存し、整理して提供することです。利用者へ迅速に資料提供を行うためには、作業スペースをはじめとするバックヤードの充実が必要です。

市内全域にサービスを充実していくことは、各拠点や各学校と新図書館の間の物流が増大することに

直接繋がります。そのため車寄せから直接バックヤードへ資料が運搬できるような動線を確保します。また、特に学校支援を資料面から充実させるためには学校教育で使われる資料の充実が不可欠であり、資料の動きが学期中に集中することもあって、専用の十分な保管スペースが必要になります。

(2) 蔵書目標の検討

木更津市立図書館資料収集要綱及び木更津市立図書館資料除籍要綱に基づき、各分野の資料が適正な蔵書構成となるように管理していくとともに、市民の要求や社会的動向を踏まえながら、生涯学習活動に必要な資料及び情報を幅広く収集し、質の高い蔵書構成を目指します。現図書館の強みである郷土資料や点訳図書は引き続き力を入れ収集していきます。その他、児童書は子どもの心を豊かに育てる良質な図書を中心に揃えます。また、現在利用の少ない中高生向けの図書の充実も図り、ティーン世代の利用促進を図ります。

図書館が所蔵する 30 数万冊に加えて、古文書や未整理の資料が他施設等で保管されています。また、点訳図書は半数以上を図書館別棟で保管し、必要に応じて出納しています。これらの資料合わせて約 1 万冊は、新図書館開館時点で移設することになります。

新図書館の開館時点では、利用者の増加を見込み、実用書からある程度専門的な資料、児童書、利用の拡大を図るための中高生向けの資料などに関しては新しい資料を充実させておきたいこと、学校支援の充実のために学習の参考になる資料を新規に充実させたいこと、現在通常でも毎年 1 万冊程度の書籍を新たに購入していること、を考え合わせると、オープン時の蔵書冊数は 40 万冊程度と想定します。

(3) 施設整備の目標面積構成の検討

室名	目標とする大きさ(m ²)	現状の大きさ(m ²)
一般開架エリア (カウンター・一般資料・逐次刊行物・閲覧席含む)	800	468
ティーンズエリア	100	
児童エリア (カウンター・児童閲覧席含む)	190	107
おはなしの部屋 (児童エリア隣接)	40	21
郷土資料室	320	353
デジタルライブラリー	40	
作業室	60	
点訳・音訳資料作成室・対面朗読室	40	
閉架書庫 (電動書庫・保管庫)	710	300
その他(事務室・館長室他)	100	146
	2,400	1,395

※図書館全体の建築面積ではありません。

(4) 想定される施設整備の概要

(3)の「施設整備の目標面積構成の検討」にあげた整備計画を基準に、類似規模の公共図書館整備費用を参考として概算整備費用を算出。(各概算金額は国土交通省建設工事費デフレーター係数をもとに実勢価格想定値に調整)

【単位:千円】

工事内容	概算金額 (税抜き)	備考
建築主体工事	1,760,000	
設備整備工事	603,300	
	電気設備工事	204,000
	空調設備工事	215,000
	衛生設備	107,800
	昇降機設備	76,500
書架・備品工事	610,000	電動集密書架含む
情報システム	230,000	デジタル機器・BDS等
設計監理費	104,000	
その他経費	20,000	
	合計	3,327,300

※単独で施設を整備する場合の試算 (コピー・トイレ・機械室等含み約 3,000 m²の概算整備費用)

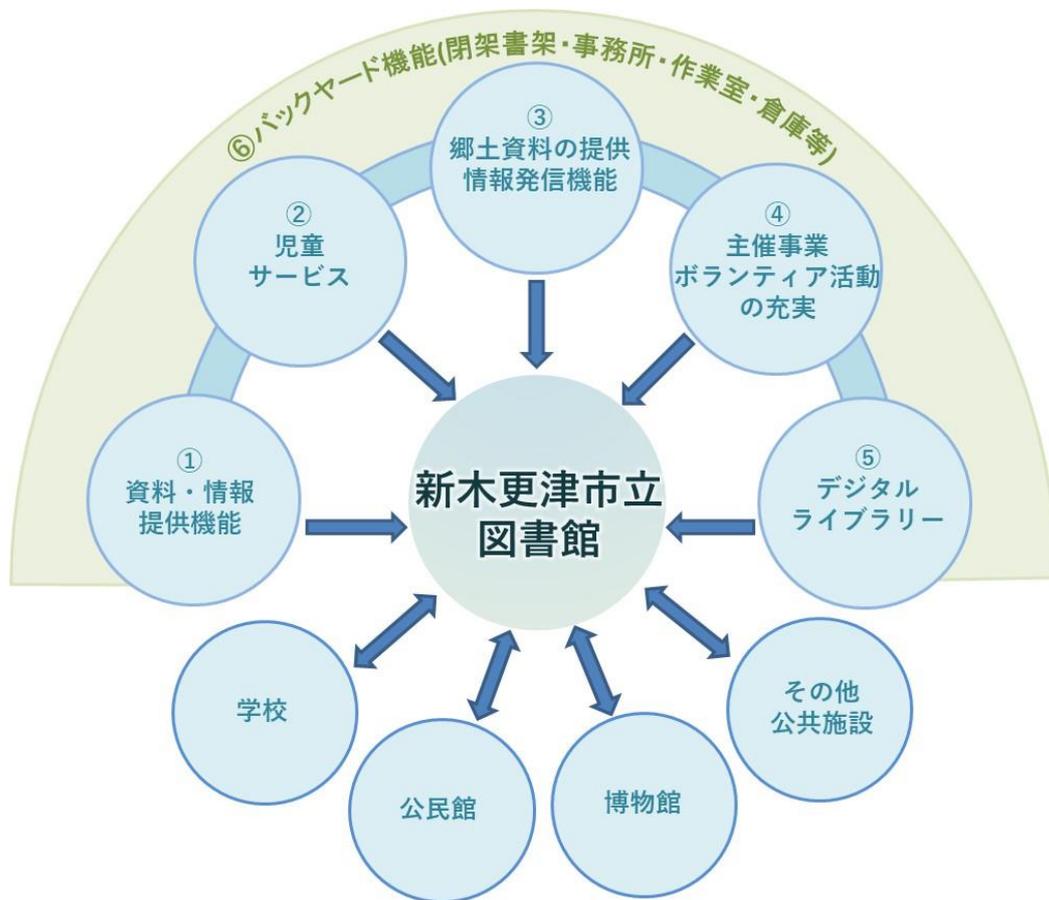
施設を単独で整備する場合、活用できる補助事業がないことから、本市の財政規模からみても大きな財政負担が見込まれます。そのため、財源の確保を最優先にしつつ、市民ニーズを反映するなど、財政状況とのバランスに配慮した整備内容を検討する必要があります。

5. これからの図書館に求められるもの

(1) 図書館機能のイメージゾーニング

前項4.(1)「コンセプト及び機能とサービス内容の検討」でまとめた各内容は、相互の連携や相乗効果を十分に考慮し、新図書館全体として機能や効果を最大限発揮できあらゆる利用者に対してより質の高いサービスを提供できるよう、配置を検討していく必要があります。

①資料・情報提供機能、②児童サービス機能、③郷土資料の提供・情報発信機能、④主催事業・ボランティア活動の充実、⑤デジタルライブラリーの諸機能が調和しながら発展し全体として新図書館の魅力を高め、それらを継続的に発展させていくためのしっかりした⑥バックヤード機能が備わっており、公民館や学校等、図書館外の他施設とネットワークを築いて市内全域に質の高い図書館サービスを行き渡らせる姿をイメージすることができます。



(2) 複合化の検討

近年、図書館を核とした複合施設で「賑わいづくり」を目指す自治体が増えています。3-(3)で事例として挙げた神奈川県大和市の文化創造拠点シリウス(図書館、芸術文化ホール、生涯学習センターなどを複合)をはじめ、図書館が複合館として建設される割合は年々増加しています。(平成28年度単独館1,166館/複合館2,164館・令和3年度単独館1,137館/複合館2,223館*文部科学省社会教育実践研究センター調べ)

木更津市公共施設再配置計画においても、公共建築物の建替えの際は、統合及び複合化を基本方針としており、今後建設される図書館は複合化が前提となることが考えられます。

図書館が複合化される利点は、多様な機能をもつ或いは必要な機能が一か所に集中することで、集客がしやすくなること、同じ建物の機能を利用し新たなサービスが展開できることなどがあげられますが、本市図書館の課題を踏まえると、利用者層の拡大、居場所・交流拠点、他機関との連携という視点で複合化は有益であり、本市の新たな図書館サービスの広がりを期待できます。

(3) 運営体制の検討

体制に関わりなく図書館の運営において大切なことは、第一に、中長期的な運営方針が市の諸政策の基本方針に合致していることです。目指すところが明確であるからこそ、個別の施策の取捨選択や重みづけにメリハリが付けられ、PDCAサイクルを正しく回すことが可能になることは、図書館に限らずどの公共施設でも同じです。

第二に、図書館に固有の専門性を継続的に確保することが大切です。資料の収集、レファレンス、読書支援といった業務において経験を積んだ職員の専門性が活かされなければ、図書館サービスの質が低下し、市民の生涯学習機会が損なわれてしまいます。

第三に、これまで見てきた通り図書館の近年の進化発展は著しいため、デジタル化をはじめとした最新の情報環境に常にキャッチアップし続けるための専門性を確保しておかなければなりません。この専門性は、従来の司書の専門性とは質的に異なるものであり、図書館サービスの多様化や高度化を進めると同時に、さまざまな業務について機械化や自動化といった効率化を推進するという面も担っていく必要があります。

第四に、特にサービスの幅を広げ地域に真に貢献する図書館を実現するためには、多様な市民・組織・団体と新たな信頼関係を築き育てていける能力が不可欠です。そのようなアウトリーチの能力は、館長等特定個人に帰するのではなく、図書館のいわばDNAの中に刻み込んでいく必要があります。

最後に最も大切なこととして、図書館が楽しく働き甲斐のある職場であり続けることこそ、上に述べてきた4つのポイントを維持発展させる土台となります。

運営体制には、大きく分けて ①直営、②指定管理、③両者のハイブリッド、の3通りが考えられます。

① 直営

市職員が運営します。正規職員がマネジメントを担い、会計年度任用職員や再任用職員と一緒に各業務を遂行します。

関係各課や、他の公共施設との意識合わせや連携がし易いこと、安心して働き続けることのできる労働環境が確保できること等がメリットです。

一方、専門性の確保については、職員の採用や異動との関係で難しい面が出てくる可能性があります。

② 指定管理

図書館の指定管理は、全国展開している企業が複数あり、それらの企業はしっかりした運営ノウハウを備えていると考えられます。各地の優れた取組を導入し易い、デジタル化等の最新の動向を把握し易いという点にメリットがあります。

半面、市側との方針共有や市内他施設との連携、市民へのアウトリーチに関しては、指定管理者と市側とがどのような信頼関係を築けるか次第になります。企業は当然その企業独自の方針を優先して運営するため、市としての方針を明確にし、その企業がその方針をしっかり理解しそれに沿った運営を実行するかどうか、十分なコミュニケーションと検証が市側に求められます。

多くの場合、直営に比べて運営コストを低く抑えることができるという大きなメリットがありますが、反面、職場環境・労働環境が安定しないケースも散見され、中長期でのサービスの維持向上や継続性の点で不安が残ります。

③ 直営と指定管理や外部委託のハイブリッド

多岐にわたる図書館業務の一部分を切り分け、企業等に委託する体制も考えられます。また逆に、運営にまつわる高度な意思決定や渉外業務だけを直営とし運営実務の大部分を指定管理や委託にする、といった体制を敷いている自治体もあります。

単純作業のみを企業に委託する場合、企業側にモチベーションが育たず業務の改善が見られなくなるといった弊害が発生することが予想されます。

たとえばデジタル対応に関する業務のような、直営では十分な対応が難しい業務を企画からサービスまで一まとめにして専門的な企業に任せるといった手法であれば、市民、市、企業のいずれもがメリットを享受できる可能性が高まります。

ハイブリッド型の体制においても、企業等と市側との関係構築が重要になってくることは言うまでもありません。